# 防犯壽統

~令和2年春号~

NO. 270

令和2年4月1日発行

発行人:(公社)青森県防犯協会連合会 ・青森県風俗環境浄化協会 印刷所:ワタナベサービス株式会社

## 春の安全・安心まちづくり旬間

4月21日(火)~4月30日(木) 〈活動重点〉

- 1. 子供と女性の犯罪等の被害防止
- 2. 特殊詐欺等の被害防止
- 3. 鍵掛け励行による窃盗被害防止
- 4. 万引き防止

4月20日(月)14時~ 安全・安心まちづくり推進 大会を青森県観光物産館 「アスパム」にて開催予定



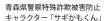
# 春の「安全・安心まちづくり旬間」

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会の実現は、県民共通の願いであり、生活の基盤となるものです。県民の皆さんも一体となって、安全で安心して暮らせる青森県の実現に向けた取組を進めていきましょう。



青森県は「青森県犯罪のない安全・安心まちづくり推進条例」に基づき、広く「安全・安心まちづくり」についての関心と理解を深めることを目的に「安全・安心まちづくり旬間」を設けています。県と警察、防犯協会を始めとする関係機関・団体と緊密に連携し、官民一体となった各種犯罪の抑止対策を集中的に展開することにより、県民の皆さんの体感治安を改善し、自主防犯意識の向上を図ってまいります。







青森県警察シンボルマスコット レピーちゃん アピーくん

# 11子供と女性の犯罪等の被害防止

令和元年中の子供及び女性に対する不審な声掛け等の前兆事案は 648 件で、前年に比べ 72 件減少しました。(「前兆事案」とは、子供や女性を対象とする性犯罪、誘拐事件などの前兆とみられる事案をいいます。例としては、道案内や送り届けなどを口実とした声かけ行為、つきまとい行為、待ち伏せ行為、接触行為、のぞき見行為、盗撮行為、身体露出行為などがあげられます。)

<最近3年間の子供と女性に対する声かけ事案等前兆事案の認知件数>

   前兆事案	年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	前年比
件 数	認知件数	528 件	720 件	648 件	-72 件

# 巻頭言

観測史上まれだった少雪暖冬も過ぎ、東京などでは桜が開花、春本番間近ながら、世界中で新型コロナウイルスが蔓延、一日も早い収束を祈るばかりである。

古物商の標識を申し込みに県防連を訪れた青森市桜川(桜のトンネルで有名)の自転車店主が「桜川の桜並木の開花は毎年東京のひと月後なんですよ」と教えてくれた。偶々近所に住んでいることから、一日限りの夜桜祭りでは、ライトアップされた満開の桜を毎年堪能させてもらっている。

年々開花の時期が早まり、ゴールデンウィークの人手に期待している関係者にはもどかしいところだが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、上野公園などでも宴会は禁止され、今春は例年のような車座になっての酒宴といった光景はみられないかも…

毎年春の安全・安心まちづくり旬間と呼応して、県内各地で防犯活動も始動、新型コロナウイルスの収束が見えないまま、開催が危ぶまれていた TOKYO 2020 は来年に延期となったが、ボランティアの皆さんには、屋内外の活動を問わず、感染予防対策の徹底をお願いします。(ム)

不審な声掛けやつきまとい事案等は、被害に遭った子供や女性のみならず地域の方に大きな不安を与えるなど、社会全体への影響が極めて大きいことから、期間中は防犯ボランティア等と連携した警戒・見守り活動等を推進します。

不審な人を発見した際は、警察への早期通報をお願いします。

事件が発生してから、

「子供の後をつけ回す変な人がいると近所でウワサになっていた。」

「いつも見かけない車が長時間駐車していた。」

「うちの子も声をかけられた。」

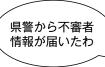
といった情報を入手することがあります。

そうした情報などが潜在化しないように、警察への早期通報・相談をお願いします。 皆さんの通報により、事件が早期に解決したり、更なる被害を防ぐことができます。



# 地域の子供の 安全は 地域で守るぞ!!





ウチの子に注意 するよう言わな くっちゃ!



## 7 特殊詐欺等の被害防止

令和元年中の特殊詐欺被害状況は、認知件数が31件、被害金額が約1億280万円で、昨年と比較して、認知件数は減少したものの、被害金額は増加しました。

<最近3年間の県内の被害状況> ※平成30年からは、キャッシュカードをだまし取る事件も含む。

特殊詐欺	年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	前年比
	認知件数	56 件	44 件	31 件	-13 件
	被害金額	約7,233万	約5,969万円	約1億280万円	+約4,311万円

昨年は、トラブル解決のための費用名目や、有料サイトの利用料金名目でだます架空料金請求 詐欺が最も多く発生しており、幅広い年齢層で被害が見られました。期間中、警察では被害防止 のため、幅広い年齢層に向けた広報啓発活動を推進するとともに、コンビニエンスストア等との 連携を一層強化することとしています。



青森県警察特殊詐欺被害防止

#### お金に関する電話やメールは信用せず、必ず家族や警察に相談してください。

# 🛭 鍵掛け励行による盗難の被害防止

令和元年中の「自転車盗」、「車上ねらい」及び「侵入窃盗」被害の約7割が鍵を掛けていない状態で被害に遭っています。

このことから、次の2点を特に積極的に推進いたします。

- ○駐輪場利用者や、自転車の利用が多い、中・高校生等に対する鍵掛に係る広報啓発を 推進して鍵掛による盗難被害防止の気運の醸成を図ります。
- ○管内における自転車盗等の発生状況の分析に基づき、青色回転灯を装備した自動車を 運用する団体等と連携し、被害多発地域や場所における警戒活動を強化します。



# 4 万引き防止

令和元年中の万引きの件数は、刑法犯全体の約2割と高くなっています。また、万引きの検挙人員の内、約5割が65歳以上の高齢者です。

万引きは犯罪です。10 年以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられます。 <最近3年間の県内の万引き発生件数>

	年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
万引き	認知件数	788件	705件	634件
	検挙人員	580人	575人	479人

期間中は、防犯ボランティア等と連携し、多発店舗におけるパトロールを強化するとともに、店舗管理者と連携して「万引きをさせない売場環境づくり」の指導を推進します。

# 新学期の少年非行防止対策

学年末から新学期にかけての時期は、進級・進学等で子供たちの生活環境が大きく変化します。

春休みという開放感や新生活への期待と不安から、生活リズムが乱れがちになり、夜間に出かける機会が増え、深夜はいかい、無断外泊や飲酒・喫煙等の不良行為に走ったり、万引き等の非行に手を染めるおそれがあり、また、様々な誘惑の中、犯罪やトラブルの被害に遭う危険も高まります。

子供たちを非行や犯罪から守るためには、家庭、学校、地域が協力し、安全に安心して暮らせる環境を作ることが大切です。

日頃から子供たちの行動に関心を持ち、対話を大切にすることはもちろん、地域みんなで子供一人一人に目を配り、非行を見逃さないように、また、犯罪の被害に遭わないように、「愛の一声」をかけてあげましょう。

#### 【非行概況】

令和元年中の県内における少年非行等の現状については、右表のとおり、刑法犯少年(刑罰法令に触れる行為をした少年)は134人と前年から75人減少しました。

罪種別では、万引きが全体の半数以上を占めています。

不良行為少年(飲酒、喫煙、深夜はいかいなど自己又は他人の徳性を害する行為をした少年)については 1,793 人と前年から 337 人減少しています。

行為別では、深夜はいかいと喫煙、飲酒で全体の8割以上を占めています。

#### <非行少年の検挙・補導状況>

	区分\年別対比			H30年	R1年	増減数	増減率
I	非 行 少 年			240	159	▲81	▲ 33.8
ı		刑	法犯少年	209	134	<b>▲</b> 75	▲ 35.9
ı			犯罪少年	125	83	<b>▲</b> 42	▲ 33.6
ı			触法少年	84	51	▲ 33	▲ 39.3
ı		特別法犯少年		15	17	2	13.3
ı			犯罪少年	15	14	<b>▲</b> 1	<b>▲</b> 6.7
ı			触法少年	0	3	3	
L		<	犯 少 年	16	8	▲8	▲ 50.0

#### <不良行為少年の補導状況>

_									
	区分乀年別対比			区分~年別対比		H30年	R1年	増減数	増減率
不良行為少年			年	2,130	1,793	▲ 337	▲ 15.8		
	深夜はいかい			1,230	872	▲ 358	▲ 29.1		
	喫		煙	324	291	▲ 33	▲ 10.2		
	飲		酒	265	298	33	12.5		
	そ	の	他	311	332	21	6.8		

#### 【ネットの罠から子供たちを守れるのは、家族と「フィルタリング」です!】

この時期は、進学や進級を機に携帯電話やスマートフォンを持ち、インターネットを利用する子供たちが増加します。インターネットはとても便利なツールですが、その一方で、違法情報・有害情報にアクセスしたことが原因で、子供たちが犯罪に巻き込まれてしまうケースが全国的に発生しており、非常に大きな問題となっています。

安全なインターネット環境づくりのため、子供にとって有害な情報の閲覧を制限することができる「フィルタリング」を利用するようにしましょう。



青森県警では、「アピーくん・レピーちゃんと一緒に学ぼう! ネットトラブルの防ぎ方」と題したネット規範意識向上動画を配信しています。

動画は、「保護者編」「中高生編」「小学生編」に分かれており、ネット上における ルールや陥りがちな事例などを紹介しています。

歌やアニメーションで、ネットトラブルから自分を守る方法をわかりやすく学ぶ ことができます。

ぜひ、ごらんください。



#### 賛助会員の募集

県防連の事業運営は、寄附金、正会員及び賛助会員の会費、市町村の負担金、県の補助金、事業収入等によってまかなわれています。当会の事業活動にご理解のある団体、企業及び個人の賛助会員の加入を募集しております。

年会費は、個人 5,000 円/口、団体会員 10,000 円/口で、一口以上、何口でも加入いただけます。(寄附金及び会費は、特定公益増進法人への寄附金として、所得税・法人税等税制上の優遇措置があります。)

◇令和元年入会

合わせ下さい。

10月 青森市 / まるかい (有) 様、(有) マルカワ渋川せんべい 様、塩原貨物 (株) 様、赤平設備工業 (株) 様、東北水道設備工業 (株) 様

入会申込等詳細は当県防連のホームページ(URL http://aokenbouren.sakura.ne.jp)をご覧いただくか、下記までお問い

# 春の山菜採りの遭難をなくそう

毎年、山菜採りの遭難が後を絶たず、尊い命を失う場合もあります。 令和元年春の山菜採りの遭難状況を見ますと、発生は29件29人、死者は3人でした。

#### 令和元年春の山菜採り遭難の特徴

#### ●遭難が5月から6月に集中

春の山菜採りの遭難は

○4月…0件 ○5月…16件16人 ○6月…13件13人 の合計 29件 29人となり、5月・6月に遭難が集中しています。

#### ●高齢者の遭難が多発

遭難者 29 人中 25 人が 65 歳以上の高齢者となっております。

#### ●遭難の主な原因は「道迷い」が圧倒的

「道迷い」が原因で遭難した人が20人と、全体の約69%を占めています。



令和元年4月 里石警察署平賀交番員作成「交番速報」

#### 出かける前のチェック項目

- ☑ 行き先・帰宅予定時間・車の駐車予定場所を家族に 連絡しましたか?
- ☑ 天気予報を確認しましたか?
- ☑ 体調は大丈夫ですか?
- ☑ 入山場所を地図で確認しましたか?
- ☑ 下山予定時間と下山ルートは確認していますか?
- ☑ 携帯電話の充電はしましたか?
- ☑ 方位磁石・食料等の必要な装備は持ちましたか?

### 万が一迷ったら

- ○まずは落ち着いて安全な場所に移動し、携帯電話で110番 通報しましょう。
- ○むやみに歩き回らないようにしましょう。
- ○ヘリコプターの音が聞こえたら、広い場所に出てタオルや 衣類を振りましょう。
- ○木の生い茂っている場所では、木を揺するなど自分が居る ことをヘリコプターに教えましょう。

# 県防連ニュース

# 《 ポスターと標語・青パト写真を募集しています!》

2020 年全国地域安全運動の一環として、県内の小・中・高校生と一般を対象に①「安心なインターネット社会の実現〜SNS、メールの安全な利用」、②「子供・女性の犯罪被害防止」を課題としたポスターと標語を、また、高校生と一般を対象に、青色回転灯装備車の活動写真を、それぞれ募集しています。詳しくは、県防連ホームページ (URL http://aokenbouren.sakura.ne.jp) 掲載の募集要領をご覧いただくか、各地区防犯協会におたずねください。多数のご応募をお待ちしております。締切りは6月5日となっております。

# 《《自転車に防犯登録をしましょう》》

新年度を迎え、新しい職場や学校への通勤、通学や買い物に自転車を利用する機会が多くなります。 自転車には、法律で義務づけられている防犯登録シール(令和2年1月1日より新しくなってい ます)の貼付が必要です。

盗難予防はもちろん、万一盗難に遭っても、被害品が発見されやすく、返還も迅速です。自転車購入の際は、必ず防犯登録をしましょう。(詳細はお近くの自転車販売店又は「青森県自転車軽自動車商業協同組合」☎017 (734) 5988 までお問い合わせください。)



「新防犯登録シール」イメージ

盗難防止のため、自転車から離れる際は、施錠を確実にしましょう。ワイヤー錠等によるツーロックが大変有効です。



# 《防犯連絡所総代会議の開催》

2月25日(火)、青森市において県内各地区から防犯連絡所総代の皆さん10人と各警察署担当者の参加を得て開催。席上、県警本部生活安全企画課長のご挨拶をいただいた後、警察本部の担当者から県内の犯罪情勢や特殊詐欺防止対策や少年非行概況・ネット犯罪対策について講話、DVD『STOP!子供の犯罪被害』を視聴して、出席者全員が各種犯罪防止対策について理解を深めました。

# 《《特殊詐欺被害防止用品贈呈式》》

3月5日(木)、警察本部において、青森県遊技業防犯協力会(若林浩司理事長)から、県防連に対して、受話器に装着して特殊詐欺被害防止を注意喚起する「サギストッパー」の寄贈を受けた。 笹木会長から感謝状を贈呈するとともに、県内各地区防犯協会に配付して、高齢者の被害防止に活用したいと謝辞を述べた。

